

広報 いわくら



2月3日の節分の日、市内の各保育園で節分の豆まきが行われました(写真は仙奈保育園の様子)。

子どもたちは事前に鬼のお面をかぶり、子ども同士で練習をしていましたが、実際に鬼が現れて「がお〜!」と子どもたちに向かっていくと、元気良く立ち向かう子どももいれば、その迫力に怖がってしまい泣き出す子どももいました。

この日はおやつに豆を食べて、みんなで無病息災をお願いしました。

2.15
2011.No.958



▲1月18日、桜並木保存会の皆さんが五条川沿い1,428本の桜を調査した「五条川の桜並木管理台帳」を報告されました。

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
 環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
 核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
 安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

市政の窓

3

- ・「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します!.....3
- ・地区サロンコンサートにお出かけください.....3
- ・岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度.....4
- ・岩倉市木造住宅耐震化緊急支援事業のお知らせ.....4
- ・小・中学校の入学通知書を送付しました.....4
- ・国民年金保険料の納め方.....5
- ・岩倉市の平成22年中の火災・救急発生状況.....6
- ・春の全国火災予防運動「消したかなあなたを守る 合言葉」.....7
- ・消防署からのお知らせ.....7
- ・児童館幼児クラブに参加しませんか.....8
- ・平成23年4月診療分から、子ども医療費の通院助成の対象年齢を拡大します.....8
- ・平成22年度分一般不妊治療費助成の申請期限.....8
- ・岩倉桜まつりの出演団体を募集します.....9
- ・広報紙およびホームページの有料広告を募集します.....9
- ・ナイター照明施設利用申し込みは3月からです.....9
- ・「岩倉桜フォーラム」を開催します.....10
- ・入札結果.....10

ほっと岩倉かわらばん 11

みんなの声 11

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 19

3月の保健センター案内 20

こんにちはNPOです 22

フォトニュース 23

暮らしのガイド 12

催し.....	12
募集.....	12
講座・教室.....	14
健康.....	14
相談・その他.....	15

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
 つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓

「岩倉軽トラ市」の出 店者を募集します！

岩倉市では昨年の10月と11月に軽トラック等の荷台で農産物・加工品・商工業品等の販売などを行う「岩倉軽トラ市」を開催し、多くの皆さんにご参加いただきました。来年度も次のとおり開催します。

なお、今回は第1回～4回までの出店者を募集します。出店希望のある人はお申し込みください。

●とき

- 第1回：4月17日(日)
- 第2回：5月15日(日)
- 第3回：6月19日(日)
- 第4回：7月17日(日)
- 第5回：9月18日(日)
- 第6回：10月16日(日)
- 第7回：11月20日(日)

●開催時間 午前9時～正午(商品

の搬入は午前8時～8時30分、片付けは正午～午後零時30分まで。
※小雨決行

●ところ 八剱憩いの広場

●出店資格 軽トラックまたは軽自動車が出店ができる人(市内在住・在勤を問いません)

※出品される商品に販売許可等が必要なのは出店者各自でご用意ください。

●出店募集数 1回につき35台。簡易テント併設可。

●出店料 1台につき2千円(主催者都合による中止の場合は返金します)

●1区画間口 幅6^{メートル}×奥行き4^{メートル}

●募集期限 3月15日(火)

●申込方法 ①出店申込書を商工農政課で受けとるか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードしてください。②出店募集要領をご確認いただき、出店申込書をご記入のうえ、必要書類と申込回

数分の出店料を添えて商工農政課までお申し込みください(今回は第1回～4回の募集ですが、希望する回のみ申し込み可)。
※申込多数の場合、抽選になります(抽選に外れた場合は返金します)。

●その他 第5回～7回の募集は、7月15日号の広報いわくらでお知らせする予定です。

●主催 岩倉市

●主管 岩倉軽トラ市実行委員会

●後援 岩倉市商工会

●申込・問合先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内) ☎3815812 まで。



地区サロンコンサート にお出かけください

生涯学習課では、身近なところで音楽を気軽に聴いていただくため地区サロンコンサートを開催します。

●とき 2月23日(水)午後7時～8時30分

●ところ 川井町公会堂

●内容 木管三重奏

●曲目 スタジオ・ジブリメドレー、ありがとう／いきものがかり、ディヴェルティメント／モーツァルト、田園のコンセル／トマジ ほか

●出演 セントラル愛知交響楽団(オボエ／安原太武郎、クラリネット／安原千絵、ファゴット／大津敦)

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎3815819) まで。

皆さんの文化活動を応援します

岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度

市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。ぜひ、ご活用ください。

助成対象事業

自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。

①活動発表事業

複数の団体が共同で行ったり、実行委員会をつくったりして、従来の活動の枠を越えて行われる発表会などの事業。ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外です。

②文化情報事業

岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

③人材育成・交流事業

文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催

④その他、文化によるまちづくりの振興に関する事業

●助成金額 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内で、限度額は300万円です。

●事業期間 平成23年度に実施予定の事業

●申請の手続き 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、3月11日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎3815819) まで。

岩倉市木造住宅耐震化緊急支援事業のお知らせ



岩倉市では、木造住宅の耐震化に

一層の促進を図るため、従来の木造住宅耐震改修補助に加え、緊急支援事業として1戸当たり30万円(限度額)の上乗せ補助を実施します。

対象となる改修工事

岩倉市が実施する無料耐震診断または(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅(昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅)で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事(判定値に0・3を加算した数値以上とする)に限る。

●補助金額 従来の1戸当たり60万円の補助金に加え30万円を上乗せします(改修にかかる経費が90万円未満の場合は、その金額)。

●補助対象 岩倉市木造住宅耐震化緊急支援事業補助金交付要綱に定める要件を満たし、申込期間に申し込みをされ、かつ、平成24年2月末までに耐震改修工事が完了する人。

●申込期間・方法

都市整備課に備え付けの専用申込用紙(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、2月15日(火)から3月25日(金)までに都市整備課計画グループまで提出して

ください。

●問合先 都市整備課計画グループ (☎3815814) まで。

小・中学校の入学通知書を送付しました

今春、小学校と中学校へ入学されるお子さんに入学通知書を送付しました。

※中学校の入学通知書は小学校を通じて配付しました。

入学対象者

★小学校：平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた人

★中学校：平成10年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人

※次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

- ・入学通知書が届かないとき
- ・転出等の理由で指定学校に入学しないとき
- ・私立学校等に入学するとき

なお、小・中学校新1年生で外国人の人は、申請が必要ですので、外国人登録証明書と印鑑を持参のうえ、学校教育課にお申し出ください。

●問合先 学校教育課学校教育グループ (☎3815818) まで。



国民年金保険料の納め方

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付案内書（納付書）」によって、次のいくつかの方法で納めることができます。毎月の保険料は、翌月の末日（納付期限）までに納めなければなりません。

また、保険料は、納付期限を2年経過すると、時効により納めることができなくなります。

直接納付

納める月の「納付書」に保険料を添えて、次のところで直接納めてください。

- ①国が指定する全国の金融機関など…銀行・ゆうちょ銀行・農協・漁協・信用組合・信用金庫・労働金庫・国民年金基金（国民年金基金加入員のみ）
- ②最寄りのコンビニエンスストア（一部取り扱いのないところがあります）

口座振替

銀行などの金融機関の預貯金口座から、保険料を自動振替（引き落とし）することができます。一度手続きをすれば、解約しない限り自動継続になり、忙しいときにも納めに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

納付方法を口座振替にする場合や振替方法を変更する場合は、「口座振替納付（変更）申出書」を金融機関や年金事務所に提出する必要があります。

★口座振替に割引制度があります

口座振替により当月分保険料を当月末日に引き落としする場合（通常は翌月末日引き落とし）は、前納扱いとして保険料が割引され、平成22年度は1カ月当たり50円の割引となります。

また、口座振替により1年分、6カ月分または定められた期間の保険料を前納した場合は、納付書により前納する場合よりも割引額が多くなります。

クレジットカード納付

日本年金機構の指定を受けた指定代理納付者が発行しているクレジットカードおよび指定代理納付者と提携している国際ブランドが付されたクレジットカードで保険料を納めることができます。

※他段階免除該当者については、対象となりません。



★保険料の前納ができます

直接納付や口座振替、クレジットカードによる納付の場合に、前納制度があります。この場合、1年分、6カ月分または定められた期間の保険料を前納すると、その期間の保険料に一定の割引がされます。割引額は口座振替のほうが多くなります。

電子納付

インターネット（パソコン・携帯電話）や金融機関のATM（ペイジーマーク表示のあるもの）、テレホンバンキングを利用して納める方法です。24時間365日、いつでも保険料を納めることができます。ただし、ATMは一部利用できない日、時間があります。

電子納付は、ペイジーマークがついた納付書が対象となり、電子納付をするには、収納機関番号、納付番号、確認番号が必要になります。

★電子納付にはこんな点にご注意を



インターネットでの納付にはインターネットバンキング契約（日本年金機構のホームページを参照<http://www.sia.go.jp/>）またはモバイルバンキング契約、テレホンバンキングでの納付にはテレホンバンキング契約を、あらかじめ利用されている金融機関と結ぶ必要があります。

電子納付に対応していない金融機関もありますので、詳しくはご利用の金融機関にお尋ねください。

●問合先 一宮年金事務所（☎0586-45-1415）まで。

消防署からのお知らせ

消防テレホンサービスをご利用ください

「あっ！ 火事だ。場所はどこだろう？」 そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス（☎38-3119）でお知らせしています。119番でのお問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

119番に通報するときには

消防車・救急車が早く出動できるように、通報は次のことについてお聞き



しますので、ご協力をお願いします。

- ・ 火災、救急等をはっきりと
- ・ 場所、目標物を明確に
- ・ 事故等の内容を詳しく
- ・ あなたの氏名、電話番号をお聞きます。

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するときは、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動のほか、救急隊の支援出動です。これらの出動の場合は、サイレン音のみ（ウーウー）です。火災のときにはサイレンと警鐘（ウー・カンカン）の両方を鳴らすように区分して出動していますので「サイレンですぐ火事だ！」と間違いないようにしてください。

消火栓・防火水槽付近等の駐車はやめましょう

消火栓・防火水槽は、火災が発生したときに、消防隊が消火活動のために使用するものです。この付近等での駐車はしないでください。

● 問合先 消防署消防グループ（☎37-5333内線117）まで。

春の全国火災予防運動

「消したかな

あなたを守る

合言葉



冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

3月1日（火）～7日（月）まで春の全国火災予防運動が行われます。この期間中、岩倉市および岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広報車等による防火PRを行います。

皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

- ★家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ★寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

★天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

★風の強いときは、たき火をしない。

★子どもには、マッチやライターで遊ばせない。

★電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

また、年末年始には、各地で住宅火災が多く発生し、尊い命が失われています。この原因の多くが、火災に気が付かなかったために起こる逃げ遅れによるものです。

こうした火災による犠牲者をなくすためには、早期発見が重要な決め手となるため、まだ住宅用火災警報器を設置されていない住宅は一日でも早く設置してください。

● 問合先 消防本部（☎37-5333）総務課総務グループ（内線222）まで。



岩倉市の平成22年中の 火災・救急発生状況

火災

平成22年中の市内における火災件数は8件で、前年と比較すると3件の減でした。

これを火災種別でみると、建物2件、車両3件、その他3件となっています。前年に比べると、建物は3件の減、車両、その他は同件数でした。

損害額については、160万5千円で、前年に比べ1千582万9千円の減となっています。

出火原因としては、放火（放火の疑いを含む）が5件で最も多くなっています。これらの火災による死傷者は出ていません。

なお、この火災件数については、昭和46年に消防署が発足した年および平成20年・21年の11件と比較しましても、最も少ない件数となりました。これも地域住民の皆さんが日ごろから防犯パトロールを始め、防火意識の高揚に努めていただいた結果であります。

引き続き、安心して市民生活が送れるよう、警備会社に委託しての安

全・安心パトロール、さらには消防署・消防団による夜間巡回を実施しています。

市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりをしていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。

かけがえのない生命や財産を守るためにも、日ごろから火の取り扱いには十分注意してください。

救急

救急出動件数は1千616件で、前年に比べ74件減少しました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病1千75件（66・5割）、一般負傷195件（12・1割）、交通事故163件（10・1割）の順となっています。また、搬送人員は1千517人で、市民約32人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

近年の救急出動件数の増加に伴った救急要請の重なり等により、救急車の現場到着所要時間（救急事故の通報から現場に到着するまでに要した時間）が徐々に遅延する傾向にある、緊急に救急車を必要としている

傷病者の救命活動等に支障を来すことが危惧されています。

また、出動件数の中には不搬送事案（医療機関に搬送しなかった事案）もあり、そのほとんどは本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊者か緊急性がない傷病者と判断されたものでした。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病气やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。

●問合先 消防本部（☎37・5333） 総務課総務グループ（内線222） または消防署（内線112）まで。

火災概要

内訳	年	平成22年	平成21年	増減
出火件数		8件	11件	△3件
建物火災		2件	5件	△3件
車両火災		3件	3件	0件
その他火災		3件	3件	0件
死者		0人	0人	0人
負傷者		0人	2人	△2人
建物焼損面積		26㎡	652㎡	△626㎡
損害額		1,605千円	17,434千円	△15,829千円
焼損棟数		2棟	5棟	△3棟
り災世帯数		2世帯	13世帯	△11世帯

救急概要

区分	救急出動件数（件）			救急搬送人員（人）		
	平成22年	平成21年	増減	平成22年	平成21年	増減
火災	0	1	△1	0	1	△1
水難	1	0	1	1	0	1
交通事故	163	167	△4	162	164	△2
労働災害	11	9	2	11	9	2
運動競技	10	13	△3	11	13	△2
一般負傷	195	233	△38	179	222	△43
加害	16	7	9	14	4	10
自損行為	15	18	△3	12	12	0
急病	1,075	1,067	8	1,003	1,015	△12
その他	130	175	△45	124	135	△11
計	1,616	1,690	△74	1,517	1,575	△58

児童館幼児クラブに参加しませんか

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない幼児とその母親を対象に「幼児クラブ」を行います。

このクラブでは、平成23年度の入会を次のとおり受け付けます。

実施児童館および定員などは下表のとおりです。

●活動日 毎週水曜日午前10時30分～11時30分

※学校の夏休み・冬休みなどの時は、各児童館での活動はお休みです。

●活動内容 集団での遊びなど、参加する母親で内容を決め、活動を行っています。

●対象児 1～3歳児

●受付期間 3月1日(火)～15日(火)

●受付場所 最寄りの児童館(下表参照)に本人が申し込んでください。

申し込み状況により、調整させていただきます。

●入会申請書 各児童館で受付期間中に配布しています。

●問合せ 第一児童館(☎38-1106) または各児童館まで。

館 名	定 員	所 在 地	電 話 番 号
第二児童館	30組	宮前町二丁目69	37-0915
第三児童館	30組	下本町下市場27	37-3832
第四児童館	30組	稲荷町羽根24-3	37-6815
第五児童館	30組	東新町南江向24-5	66-0817
第六児童館	25組	石仏町往還東南33	66-0816
第七児童館	25組	曾野町花ノ木57	66-4100

平成23年4月診療分から、子ども医療費の通院助成の対象年齢を拡大します

現在、小学3年生までの子どもについて、通院医療費の自己負担額を

助成していますが、平成23年4月診療分から助成対象年齢を小学6年生までに拡大します。

小学新1～6年生(障害者医療、母子家庭等医療の受給者は除く)までの子どもの保護者に対し、3月下旬までに受給者証を郵送します。

また小学新5・6年生(障害者医療、母子家庭等医療の受給者は除く)の受給対象者の人は新たに申請が必要になります。

2月中旬に「子ども医療費受給者証交付申請書」を郵送しますので必要事項を記入のうえ、市民窓口課保険医療グループまで返送してください。

助成の方法

小学6年生(障害者医療、母子家庭等医療の受給者は除く)までの受給者に、「子ども医療費受給者証」を交付しますので、保険証に添えて医療機関に提出してください。

また入院医療費については現行のとおり、中学生(障害者医療、母子家庭等医療の受給者は除く)までが助成対象となります。助成方法は、医療機関の窓口で一部負担金を支払った後、市民窓口課保険医療グループで支給申請をしてください。

支給申請に必要なもの

①領収書(入院した人の氏名、入院期間、保険点数が記載されたもの)

②高額療養費、付加給付等の支給決定通知(対象額がある場合)

③健康保険証

④印鑑

⑤受給者名義の振込先口座の分かるもの

●申請・問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)まで。

平成22年度分一般不妊治療費助成の申請期限

岩倉市では、不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。

申請には、医師が記入する受診等証明書が必要となりますのでお早めに手続きをしてください。

●申請期限 3月31日(木)

●対象期間 平成22年3月～平成23年2月までの診療分

●対象となる治療 一般不妊治療(人工授精を含む) および検査

●所得制限 夫および妻の平成21年の所得の合計額が730万円未満

●助成額 一般不妊治療にかかった自己負担額の2分の1で、1年度当たり5万円を上限とします。なお、助成期間は通算2年です。

●申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

●申請・問合せ先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎37-3511）まで。

岩倉桜まつりの出演団体を募集します

岩倉桜まつり実行委員会（岩倉市・岩倉市商工会）ではメイン行事の日にお祭り広場内ステージでの出演を希望される団体を募集します。

なお、申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

●出演日および時間 4月2日（土）午前11時～午後4時、3日（日）午前10時～午後4時（出演時間は30分間）

●申込条件 市内に活動拠点があり、2人以上で組織が構成され、実行委員会の出演要項を満たす団体。

●申込方法 2月25日（金）までに岩倉市商工会までお申し込みください。

●問合せ先 岩倉市商工会（☎66-3400）まで。

広報紙およびホームページへの有料広告を募集します

地域の活性化と自主財源の確保を図ることを目的に、広報紙およびホームページへの有料広告を募集します。

広報紙

●広告の規格 縦4・8センチ×横8・5センチ（1色刷り）

●掲載位置 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

●募集枠数 4枠

●掲載期間 5月1日号～10月15日号

●掲載料 12万円（1号当たり1万円）

●申込期間 2月15日（火）～25日（金）

ホームページ

●広告の規格 縦40ピクセル横170ピクセルで動きのないもの

●募集枠数 6枠

●掲載期間 4月1日～9月30日（6カ月の連続掲載を基本とします）

●掲載料 3万円（1カ月当たり5千円）

●申込期間 2月15日（火）～25日（金）

共通事項

●広告掲載基準 岩倉市広報いわくら広告掲載要綱および岩倉市ホームページ広告掲載要綱等は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

ナイター照明施設利用申し込みは3月からです

岩倉北小学校、南部中学校、野寄テニスコートのナイター照明施設が下表のとおり利用できます。申し込みは、希望日の1カ月前から受け付けます。

南部中学校のグラウンドのナイター照明施設は、平成23年度から、通年で利用できるようになります。

岩倉北小学校グラウンドは、ソフトボール、サッカーの練習等に、南部中学校グラウンドは軟式野球、サッカーの試合等に使用できます。使用時間・料金は下表のとおりです。電話での申し込みはできません。

●問合せ先 生涯学習課スポーツグループ（総合体育文化センター内 ☎66-2222）まで。

施設名	使用期間	使用時間	照明時間	使用種目	使用料
岩倉北小学校グラウンド	4月1日～4月30日	①午後6時～7時30分 ②午後7時30分～9時	午後6時～9時	ソフトボール等	30分700円
	5月1日～8月31日		午後7時～9時		
	9月1日～10月31日		午後6時～9時		
南部中学校グラウンド	4月1日～3月31日 ※月曜日は除く	午後7時～9時	午後7時～9時	軟式野球 その他	30分 軟式野球1,200円 その他1,000円
野寄テニスコート	4月1日～11月30日	1面2時間単位	日没～午後9時	硬式テニス ソフトテニス	30分100円

「岩倉桜フォーラム」を開催します

岩倉五条川桜並木保存会は、8月から10月にかけて、五条川の1,428本すべての桜の木を調査し、桜並木管理台帳を作成しました。

これを機会に桜の現状を市民の皆さんにお知らせし、日本のさくら名所百選に選ばれた五条川の桜への関心を深めてもらうため、「岩倉桜フォーラム」を開催します。

パネルディスカッションでは樹木医をパネリストにお招きし、後世に桜並木を残していくためにはどうしていくのが良いのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思いますので、五条川の桜に関心のある人、保存会の活動に興味のある人もぜひご参加ください。

● **と き** 2月27日(日) 午前10時～正午

● **ところ** 生涯学習センター研修室1、2

● **内 容** ・第1部 五条川の桜並木の現状と台帳整備報告
・第2部 パネルディスカッション

テーマ「桜並木の明日を考えよう」

パネリスト

塚 本 忠 男 ((財)日本さくらの会・愛知学術顧問)
吉 村 隆 雄 ((社)日本樹木医会岐阜県支部支部長)
板 倉 賢 一 ((社)日本樹木医会愛知県支部副支部長)
丹 羽 喜代之 (岩倉五条川桜並木保存会会長)



コーディネーター

中 村 友 之 (岩倉五条川桜並木保存会桜台帳整備部会部会長)

● **参加費** 無料(事前予約は必要ありませんので、直接会場へお越しください)

● **主 催** 岩倉五条川桜並木保存会

● **後 援** 岩倉市

● **問合先** 岩倉五条川桜並木保存会事務局(商工農政課内 ☎38-5812)まで。

入札結果

(1月6日～13日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
側溝改良工事	八劔町外2地内	(株)大崎工務店岩倉支店	5,407,500	1/14～3/25
側溝改良工事	中野町外1地内	栗本土木(株)	6,751,500	1/14～3/25
側溝改良工事	東町地内	(有)八信建設	6,352,500	1/14～3/25
側溝改良工事	大山寺町外1地内	中京建設(株)	5,775,000	1/14～3/25
舗装修繕等工事	鈴井町地内	(有)八信建設	6,195,000	1/14～3/25
道路台帳修正業務	八劔町外地内	中央コンサルタンツ(株)	1,785,000	1/12～3/25
防護柵設置工事(その2)	北島町地内	(有)八信建設	2,415,000	1/18～3/28



ほっと岩倉かわらばん

今、99歳のおばあちゃんが本を出版したことで話題になっています。

おばあちゃんは、明治44年生まれの柴田トヨさんで、91歳ぐらいから詩を書き始めたそうです。最初は自費出版だったようですが、出版社の目に留まり、昨年の3月に詩集「くじけないで」を出したところ、大反響となり100万部を突破したようです。ベストセラーというのは、そんなに売れているのは何故だろうみたいに、興味をそられる私の様な購買行動もあって、まだまだ部数を伸ばすのではと思っています。

NHKのドキュメンタリー番組でも放送されましたが、明治・大正・昭和・平成と一世紀にわたる人生の中で、いろいろなことがあったでしょうが、その激動のなかを生き抜かれ、今なお人生を前向きに進まれる姿に感銘をうけます。また、詩が持つ言葉の力を、柴田トヨさんの優しさや気遣いがあふれる言葉で、表して人々に語りかけてくれています。テレビで見たところ、なかなか魅力的なおばあちゃん、いつまでも元気に創作を続けてほしいと思います。

さて、健康寿命という数値があります。介護

を必要としないで、自立した生活ができる状態を健康として、その期間を健康寿命と言います。統計によりますと、日本人の平均は男性が72歳、女性が77歳であります。一方、平均寿命は男性が79歳、女性が86歳ですから、その差が7～9年あります。統計上の平均値ということですが、介護を必要とする期間ということでもあります。

この健康寿命を延ばす、元気で長生きをしていただく、ということが必要であります。岩倉市でも、健康寿命を延ばすための施策を進めてまいります。

体の健康はもとより、心の健康も大切です。前向きな気持ちで日々を過ごす。くよくよしないで元気に生きる。頑張るぞと自分も周りも励みます。

99歳のおばあちゃんの詩集が語りかけてくれます。

岩倉市長
片岡 恵一



お答えします

質問

四季ごとに岩倉市を彩ると市も賑わうのでは？

岩倉市では、春には桜まつり、夏には市民盆おどりや山車保存会による山車夏まつり、秋には市民ふれ愛まつりや市民文化祭を開催しています。冬季もボランティアによって岩倉駅の東側と西側をイルミネーションできれいに飾り付けをするなど一年を通してさまざまなイベントを行っています。ぜひご参加ください。



暮らしのガイド

催し



ロビーコンサート フレッシュコンサート 「Strings Archet」

2月のロビーコンサート
は、演奏家の卵とも言える
音大生などの若い人たちに
スポットをあてたコンサ
ートです。

今回は、名古屋音楽大学
および同大学院の在学生・
卒業生総勢13人による演奏
です。お楽しみに。

▼とき 2月27日(日)午前10
時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニ
ステージ

▼出演者 Strings Archet

(バイオリン／伊藤徳子、

打保早紀、加藤悠太、河村

真野、才木友理子、杉山真

名美、鈴木麻未、土屋里奈

ピアノ／太田奈々子、土屋

輝久、通奏低音／笠野香織

島田卓周、兼松正直

▼主な曲 2つのバイオリ

ンのための協奏曲／バッハ
4つのバイオリンのための

協奏曲／ビバルディ ほか
▼問合せ 生涯学習課生涯
学習グループ(☎38-5
819)

子ども将棋大会



今年も、子ども将棋教室
講師のご協力により、次の
とおり、市内小学生を対象
に、子ども将棋大会を開催
します。

▼とき 3月5日(土)午前9
時～

▼ところ 生涯学習センター
参加資格 市内に在住の
小学生

▼参加費 無料

▼定員 30人(先着順)

▼申込期限 2月26日(土)

▼申込・問合せ 生涯学習
センター(☎38-010
0)

世界のお惣菜「ベト ナム編」

岩倉市国際交流協会は、

食を通じた交流会「世界の
お惣菜」を行います。今回
はベトナム料理です。

▼とき 3月6日(日)午前10
時～午後1時30分

▼ところ 生涯学習センタ
ー調理室

▼定員 25人

▼持ち物 ふきん、エプロ
ン、持ち帰り容器、筆記用
具

▼費用 一般600円、小
学生以下300円(協会の
員は割引があります)

▼申込期限 2月28日(月)

▼問合せ 岩倉市国際交流
協会早坂(☎37-797
3) または出野(☎37-
2495)

募集



日本酒のラベルデザ イン



人の駅いわくらでは、五



楽しいこども英会話、一度体験してみませんか？ 月謝制のこども英会話



1歳から
始められる！

選べる
外国人教師
日本人教師

月額
7,980円～
(ベビーは5,510円)

異文化に触れ
資格にも挑戦！

まずは説明会・無料体験レッスンへ！
フリー
コール 0800-111-1111 まで

保護者
の方には！

日常英会話・小学校英語指導者資格 取得コースなども受付中

AEON KIDS 岩倉校
イーオン こども英会話

岩倉駅から徒歩1分
駐車場サービスあり



一人年額 500円の会費(9月30日以降の申し込
みは300円)で交通事故で負傷された方に見舞金が
支給される『交通災害共済』に家族で加入しま
しょう。

詳しいことや共済見舞金請求手続等については
市役所市民窓口課までおたずねください。
(☎0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

広告

条川の桜をPRするため、
 勲碧酒造株式会社との協力を
 いただき、五条川の桜から
 抽出した桜酵母で造られた
 お酒「五条川桜」に貼るラ
 ベルデザインを公募しま
 すので、規定の書式でご応募
 ください。

入賞作品は商品のラベル
 として使用し、3月下旬～
 4月上旬まで、人の駅いわ
 くらにて展示販売します。

なお、規定の書式は人の
 駅いわくらに取りに来てい
 ただくか、ホームページ
<http://www.hwn.ne.jp/hico>
 (noeki) からダウンロード
 してください。

▼募集期限 2月28日(月)午
 後5時

▼日本酒規格 勲碧酒造株
 式会社(江南市) 720ミリ
 リットル 白色

▼ラベル規格 縦11・5センチ
 ×横8・5センチ(手書き、
 もしくはJPEEGで1メガバ
 イ程度)

▼応募方法 人の駅いわく
 らへ直接お持ちいただくか、
 郵送またはホームページか
 らお申し込みください。

▼その他 入賞作品に関す
 る著作権等一切の権利は人
 の駅いわくらに帰属します。

▼申込・問合せ 人の駅い
 わくら (〒482-0004

9本町一丁田27-2番37
 (8799)

●岩倉市消費生活モ ター

岩倉市では、岩倉市の消
 費者行政の改善と発展を図
 るために消費生活モニター
 制度を設けています。消費
 生活モニターは定員は15人
 ですが、このたび欠員が出
 たため、消費生活モニター
 として4月から消費者行政
 にご協力をいただける人を
 募集します。

▼募集人員 1人(応募多
 数の場合は面談等により決
 めさせていただきます)

▼募集期限 2月28日(月)

▼活動の内容

- ①市が開催する消費生活に
 関する講座の企画・運営
- ②消費生活フェアでの展示
 発表や消費生活に関する講
 演会への参加
- ③消費生活に関する学習
 情報の交換・提供
- ④試買調査への協力
- ⑤月1回の定例会 など

▼任期 4月1日～平成24
 年3月31日

▼応募資格 市内に在住の
 20～65歳の人で、消費生活

に関心があり、消費生活モ
 ニターとして熱意のある人
 ※謝礼あり

▼応募方法 商工農政課に
 用意してある応募用紙に必
 要事項を記入のうえ、お申
 し込みください。

▼申込・問合せ 商工農政
 課商工観光グループ(☎3
 8-5812)

●広告入り封筒無償提 供者

岩倉市では、市民の皆さ
 んへの郵送や会議で使用す
 る広告入り封筒を、無償で
 提供していただける事業者
 を募集します。

▼目的 民間企業等の広告
 が印刷された封筒を事業者
 が作成し、市に無償提供し
 ていただくことにより、事
 業経費の削減を図るもので
 す。

▼規格 長40号

▼枚数 2万枚

▼申込期間 2月15日(火)～
 28日(月)

※広告内容等に条件があり
 ますので、岩倉市広告掲載
 要綱、岩倉市広告入り印刷
 物の無償提供に関する取扱
 要領および岩倉市広告入り

封筒募集要項の詳細は岩倉
 市ホームページ(アドレス裏
 表紙参照)をご覧ください。

▼問合せ 会計課会計グル
 ープ(☎38-5817)

●子どもと親の相談員

平成23年度採用の子ども
 と親の相談員を募集します。

勤務内容

- ★児童生徒の悩み相談や教
 育相談活動の支援
- ★児童生徒の学校生活およ
 び学習活動の支援
- ★不登校児童生徒の支援
- ★採用予定日 4月1日
- ★採用人数 1人
- ★勤務時間 1日4時間(午
 前10時～午後2時30分) 月
 々金曜日の5日間
- ★謝礼 市の規定により支
 給
- ▼応募期間 2月15日(火)～
 28日(月)午前8時30分～午後
 5時(土・日曜日は除く)
- ▼提出書類 学校教育課に
 備え付けの専用応募用紙(岩
 倉市ホームページ(アドレ
 ス裏表紙参照)からもダウ
 ンロードできます)
- ▼申込・問合せ 学校教育
 課学校教育グループ(☎3
 8-5818)

相続 土地 建物 貸地 貸家

お気軽にご相談ください

無料相談 随時受付中

TEL **090-4403-4719**

松原不動産株式会社 電話無料相談 年中受付・夜間も相談に応じます
 宅建業免許(1)第21237号

岩倉市本町門前17-6
<http://www.matsubara-f.com/> 電話 **0587-37-8100**

岩倉市役所北100m
 松原不動産
 サークルK
 モスバーガー
 岩倉市役所
 岩倉駅
 岩倉郵便局

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	△

●休診日/日曜・祝日
 ●診療科目/眼科・小児眼科
 平田眼科

石仏駅 五条川 小牧山 小牧山アピタ 小牧山南隣 小牧山北隣 小牧山西隣 小牧山東隣 小牧山南西隣 小牧山北西隣 小牧山南東隣 小牧山北東隣

広告

●平成23年4月からの 保育園パート保育士

岩倉市では、保育園のパート保育士を募集しています。

保護者の就労の多様化などにより、延長保育児童数が増加しています。子どもが好きで夕方の保育を中心に保育ができる人の応募をお待ちしています。

▼募集人数 延長保育士パート：若干名

▼勤務内容 4・5時間／日

▼賃金 1時間あたり1千50円

▼応募資格 保育士資格を有する人

▼申込・問合せ 児童家庭課児童グループ(☎385810)

●広報配達員

▼業務内容 市広報等の配布

▼任期 6カ月

▼手当 1世帯あたり12円

▼募集人数 若干名

▼応募期限 2月21日(月)

※履歴書を提出いただき、応募者多数の場合は面接のうえ決定します。

▼申込・問合せ 秘書課広報広聴グループ(☎385802)

●児童館パート職員

岩倉市では、児童館のパート職員の登録を随時受け付けています。

登録のある人から必要に応じてパート職員の採用をしていきます。

▼応募資格 健康な人で午後7時まで勤務できる人。

なお、保育士・教員等の資格を持った人を優先しますが、資格のない人の登録も受け付けています。

▼申込・問合せ 第二児童館(☎381106)

●商工会パート職員

▼業務内容 一般事務(文書配布整理・集金業務等)

▼勤務日・時間 月～金曜日(祝日除く)午前9時30分～午後4時

▼賃金 1時間あたり860円

円

▼募集人数 1人

▼採用予定日 4月1日

▼募集期間 2月16日(水)～3月1日(火)

▼面接予定日 3月8日(火)

▼提出書類 履歴書(写真添付)

▼採用条件 普通自動車第一種運転免許取得者

▼申込・問合せ 岩倉市商工会(☎663400)

講座 教室



子育て支援センター育児講座
「ベビーマッサージ」
ママと赤ちゃんのふれあいに…

▼とき 3月4日(金)午前10時～11時

▼ところ 子育て支援センター

▼講師 エンジェルなつと佐伯清子さん・岸真澄さん

▼対象 平成22年7月～10月生まれの乳児親子

▼定員 親子20組
▼費用 100円(材料費)

▼持ち物 バスタオル

▼申込受付 2月18日(金)午前9時から受け付けます。

▼申込・問合せ 岩倉市子育て支援センター(市民プラザ内)☎383911

●岩倉市消費生活講座

今さら聞けない、でも聞きたい！ 生命保険のおはなし

市民の皆さんが日常生活に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていたくことを目的として消費生活講座を開催します。

今回は生命保険をテーマに取り上げ、その中でも特に医療保険について前編・後編の2回で学んでいきたいと思っています。

前編では、「今さらだけど医療保険ってどんな仕組みなの?」「どんな医療保険に入ればいいのか?」「今入っている医療保険で大丈夫?」など基本的な話から、ちつと進んで先進医療保険や高度医療保険の話までを学びます。後編では、皆さんの医療保険に対する疑問・質問に講師が事例を挙げながら解説していきます。

新しく医療保険の加入を考えている人や、見直しを考えている人の参考になると思いますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

前編

▼とき 3月2日(水)午前10時～11時30分

後編

▼とき 3月9日(水)午前10時～11時30分

前編・後編共通

▼ところ 市役所7階大会議室

▼講師 服部礼美香さん(ファイナンシャルプランナー)

▼受講料 無料

▼申込受付 2月15日(火)～

主催 岩倉市

企画・運営 岩倉市消費生活モニター

※講座は前編・後編となっておりますが、1回ずつの受講も可能です。

▼申込・問合せ 商工農政課商工観光グループ(☎385812)

●トレーニング指導

3月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効

★国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます★

コンビニエンスストアでは、納期限後の納税はできませんのでご注意ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

健康



果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 3月19日(土)・20日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

▼申込・問合先 生涯学習課スポーツグループ(総合体育文化センター内) 6612222

65歳節目歯科健康診査・歯スル健診?

お口や体の状態を再確認し、今後の人生を健康に過ごすために役立てましょう。

▼とき 3月4日(金)・7日(月)

▼健診時間 午後1時～2時35分(予約された時間にお越しください)

▼ところ 保健センター

▼対象 65歳になる人(昭和20年4月1日生まれ)・昭和21年3月31日生まれ)のお

よび今までに受けていない人

▼内容 歯牙・歯周診査、歯のいきいき度測定(口腔年齢)、ペリオスクリーン(唾液中の潜血検査)、口腔機能チェック、健康体操、頭の体操ゲーム、口臭測定(申し込み時に測定希望をお伝えください) ほか

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) 373511

女性の健康づくり教室
あなたに若々しさと健康をプレゼント

女性の体は、卵巣から分泌される女性ホルモンの影響を受けて変化し、それぞれの時期に特有の悩みやかかりやすい病気があります。これから健康やかに若々しく年を重ねていくために自分の体と心をメンテナンスする方法を学んでみませんか。

▼とき・内容・講師 下表のとおり

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼対象 市内在住の30～50

歳代の女性

▼定員 20人(先着順)

※3回続けて参加できる人を優先します。

▼申込方法 2月16日(水)から受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) 373511

と き	内 容	講 師
3月4日(金) 午前10時～11時30分	講義「若々しさを保つために知っておくと得すること」 実技「大切な自分を癒す方法～アロマテラピー体験」	愛知県助産師会 助産師
3月10日(木) 午後1時30分～3時30分	講義「若々しさを保つ食生活」	市管理栄養士
3月17日(木) 午後1時30分～3時30分	講義・実技「筋肉を鍛えて若々しさを保とう!」	あいち健康プラザ 運動指導員

相談
その他自動車の不具合情報
をお寄せください

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さんのお車に発生した不具合情報を収集しています。

▼問合先 国土交通省自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室(☎0120-744-960) 月～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～5時30分、自動音声(☎03-3580-4434)年中無休、24時間受付、ホームページ(<http://www.mit.go.jp/rj/>)

バイク等の廃車などの
手続きはお早めに

軽自動車税(市税)は、4月1日現在の所有者に1年

分課税されます。4月2日以降に譲渡(名義変更)・廃車などの手続きをされても、税額とは変更されませんのでご注意ください。

手続きを業者や他人に依頼された人は、今一度お確かめください。

また、他の市町村から転入された人や転出された人は、住所変更の手続きをお願いします。

★毎年、4月1日が近づくと、手続きが集中し、窓口が混雑しますので、手続きはお早めにお願います。

▼手続・問合先

★原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車: 税務課収納グループ(☎38-5806)

★軽二輪(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超): 中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所(小牧市新小牧3-22 ☎050-5540-2048)

★軽三輪・軽四輪: 軽自動車協会小牧支所(小牧市新小牧3-36 ☎0568-753464)

※軽自動車の名義変更・廃車等の手続きについては、軽自動車協会のホームページ(<http://www.keikenkyo.or.jp>)からもご覧いただけます。

★2月28日(月)は固定資産税・都市計画税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月25日(金)までにご確認ください。

▼問合先 税務課収納グループ(☎38-5806)

家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）は平成13年に施行され、今年で10年経過します。この法律は排出される家電製品に含まれる有用な資源の再利用（リサイクル）を促進し、廃棄物を減らそうという目的で作られました。今年を対象品目の一つであるテレビがアナログ放送からデジタル放送に切り替わるため、買い替えをされる人も多くみえると思います。今一度、家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう。

家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫

引渡し方法

- ①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。

※①、②については家電リサイクル法で小売店の義務とされています。

- ③右表の収集運搬業者へ引き渡す。

- ④自分で右表の指定引取場所へ搬入する。

④の場合の搬入方法

①郵便局で、「払込書がついた家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む（メーカーによりリサイクル料金は異なる場合があります）。

②振り込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。

③①、②の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

▶ 問合せ先 清掃事務所（☎66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）

家電リサイクル法対象品目収集運搬業者

業者名	所在地	電話番号
(株)愛北産業	岩倉市曾野町709	66-2113
(有)伸和环境	小牧市大字久保一色3458-1	0568-41-4192
第一環境(株)	小牧市久保一色南2-120	0568-72-2300

※金額、条件等は直接お問い合わせください。

指定引取場所

業者名	所在地	電話番号
西濃運輸(株)	小牧市新小本1-92	0568-77-7361
昭栄金属(株)	一宮市丹陽町五日市場天上126	0586-76-3211
朝日金属(株)	名古屋市北区六が池町555	052-901-2111

● ペットボトルはキャップを外して分別収集へ

岩倉市ではペットボトルを月に1回の分別収集で回収しています。ペットボトルは「ポリエチレンテレフタレート」という素材でできており、たまごのパックや作業服の素材などにリサイクルすることができ資源です。

最近、ペットボトルが正しく分別されていない事例が見られます。ペットボトルはキャップを外して分別収集に出していただき、プラスチック製容器包装資源（青袋）に混ぜて出すことのないようにしてください。

また、キャップの部分はプラスチック製容器包装資源（青袋）で出してください。正しく効率的な再資源化ができるように市民の皆さん一人ひとりが分別方法をお守りいただきますよう、ご協力をお願いします。

▶ 問合せ先 環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）または清掃事務所（☎66-5912）

● 古紙や古着は貴重な資源です

古紙リサイクルでごみ減量
新聞・雑誌やダンボールをはじめ、紙の箱・包装紙・封筒・パンフレットなどの「雑がみ」まで紙類はほとんどすべてリサイクルが可能です。限りある資源を大切にするために、また、ごみを減らすために古紙や古着をごみにしないで資源として分けて出してください。

古着も資源に

スーツ類から下着・靴下、和服などの衣類も資源になります（ただし、汚れていたり、濡れていたりすると資源になりません）。

古紙と古着は、廃品回収、分別収集、古紙と古着の日に

古紙・古着類は、子ども会等地区ごとに行われる「廃品回収」、毎月の「分別収集」と「古紙と古着の日」に資源として出してください。「古紙と古着の日」は分別収集と同じ場所で行っていますのでご利用ください。

牛乳パックは？

次の5カ所に出していただと30枚1組で記念品と交換しています。

★2月28日（月）は国民健康保険税第11期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月25日（金）までにご確認ください。

▶ 問合せ先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）

市役所(市民窓口課・図書館・総合体育文化センター・岩倉団地自治会事務所・清掃事務所)

みんな資源に、みんなでリサイクル

指定された曜日に出すプラスチック製容器包装(青袋)をはじめ、分別収集で出しているペットボトル、びん類、缶類なども再利用可能な貴重な資源です。「分別れば資源、混ぜればごみ」を合言葉に、これらを水曜日に出す「燃やしてはいけないごみ」(透明の袋)に混ぜてしまうことなくきちんと分別して資源にしましょう。

▼問合先 環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808) または清掃事務所(☎66-5912)

ねこの適切な飼育方

飼い主のいないねこの現状

全国の自治体で年間約20万頭(平成20年度)のねこが収容され、その多くが殺処分されています。また殺処分されるねこのほとんどは、避妊・去勢手術をされていないために生まれた、



生まれて間もない子ねこです。メスねこは生まれて4〜12カ月で、オスねこは8〜12カ月で繁殖が可能になります。生まれたねこたちの世話ができないのであれば、このような不幸なねこたちを増やさないためにも、まだ大丈夫と思わずに、早めに避妊・去勢手術を行いましょう。手術は体重が約2キログラムになれば可能です。不幸なねこを減らしていくために、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

▼問合先 環境保全課環境グループ(☎38-5808)

ストップ・ザ交通事故高めようモラル守ろうルール 高齢者の事故を防ぎましょう

県内では昨年中、高齢者

の交通死亡事故が多発しました。交通事故死者の約5割を高齢者が占めています。高齢者自身も、ハンドルを握る運転者も十分に注意を払い、高齢者の交通事故を防ぎましょう。

道路の横断に注意

高齢者の歩行中の交通死亡事故は約8割が道路の横断中です。また、自宅から1キログラム以内が約8割となっています。

高齢者は車が来ていないかよく見て横断し、運転者は高齢者を見かけたら減速し注意を払いましょう。

交差点では一時停止

高齢者の自転車利用中の事故の約5割が信号のない交差点での一時停止です。信号のない交差点では、高齢者は必ず止まり、車が来ていないかを確認しましょう。運転者は交差点の優先関係にかかわらず、安全確認をしましょう。

家庭でも対策を

高齢者のいる家庭では、外出先への経路で出かけるのか話し合しましょう。行きなれた道でも慢心せず、少し回り道になったとしても必ず横断歩道を渡ること

を確認しましょう。

また明るい色の服装を心がけるとともに、反射材付きのタスキやバンドを身に付けたり、普段持ち歩くカバン・杖・靴・傘などに反射シールを貼るなどの具体的な対策を取るようにしましょう。

▼問合先 江南警察署交通課(☎56-0110)



●地元の企業や事業所などで働きたいと考えている皆さんへ

市内事業所の求人情報等を皆さんに提供するため、ハローワーク犬山の協力を

いただき、求人情報から岩倉市関係分だけを抜き出し岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)、「くらしのガイド」内の「ハローワーク」に掲載していますので、地元の企業や事業所で

正社員として、またはパートで働きたいと考えている人は、ぜひ活用ください。この求人情報は、市役所1階情報サロンと4階商工農政課でも閲覧することができます。

なお、求人情報をご覧いただき、詳しい内容を知りたい人、面接を希望される人は、ハローワーク犬山の紹介窓口へお問い合わせください。企業への面接にはハローワークが発行する紹介状が必要となります。また、企業や事業所などで求人がある場合は、ハローワーク犬山へご連絡ください。

▼問合先 ハローワーク犬山(犬山公共職業安定所〒484-8609犬山市松本町二丁目10 ☎0568-61-2185) または商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)



★2月28日(月)は介護保険料第11期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月25日(金)までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者の皆さんにさまざまな情報をお知らせします～

岩倉市老人クラブ連合会で実施している文化部活動を紹介します。

興味のある人は、お気軽にご見学ください。



いきいきシルバー
ライフを満喫しましょう



クラブ名	時 間	老人憩の家	南部老人憩の家
華 道	10:00～12:00	毎月第1・第3 土曜日	毎月第2・第4 土曜日
カラオケ	10:00～12:00	毎月第3・第4 木曜日	毎月第1・第2 木曜日
水 墨 画	10:00～12:00	毎月第2 水曜日 (8月・12月は休み)	
絵 手 紙	13:00～15:00		毎月第2・第4 月曜日
陶 芸	9:00～15:00		毎月第2月曜日・第4火曜日
マクラメ	10:00～15:00	毎月第2・第4 月曜日	
詩 吟	10:00～12:00	毎月第1・第2 火曜日	毎月第3・第4 火曜日
民 謡	10:00～12:00	毎月第1・第3 月曜日	毎月第2・第4 月曜日
民 踊	10:00～12:00		毎週水曜日(第5水曜日は休み)

▶ 問合せ 介護福祉課福祉グループ(☎38-5809)

お気軽にご相談ください

市 民 相 談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶ とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎週火曜日午前9時～正午

■総合福祉相談

2月18日(金)午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

■法律相談(予約制…定員各6人)

2月23日(水)、3月8日(火)午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■知的障害者相談

2月24日(木)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

3月4日(金)午前10時～午後3時30分

■登記相談

3月9日(水)午後1時～4時

■不動産相談

3月10日(木)午後1時～4時

■年金相談

3月11日(金)午前10時～午後3時

■行政相談

3月11日(金)午後1時～4時

■人権相談

3月11日(金)午後1時～4時

■女性相談

3月15日(火)午前10時～午後3時30分

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Declaração Definitiva de Imposto de Renda Komaki Shimin Kaikan

O local da consulta para Declaração de Imposto de Renda será no Komaki Shimin Kaikan.

Endereço: Komaki-shi Komaki 2-107

(Trem da Linha Meitetsu, Estação Komaki, 15 minutos a pé)

Atenção: Fora deste período de consulta não haverá plantão na Delegacia Fiscal(Receita Federal) de Komaki.

◆ Período: 14/fev/2011 (seg) a 31/mar/2011 (qui)

※As pessoas que possuem Gensen frazer a declaração até o dia 15 de março. Do dia 16 à 31 somente autônomos (pessoas que trabalham por conta).

Plantão especial nos dias 20/fev (dom) e 27/fev (dom).

Atenção: Fora deste período de consulta não haverá plantão da Receita Federal.

◆ Horário 9:00 às 17:00 horas

Contamos com a compreensão de todos que conforme o número de atendimentos do dia, o término do horário para recebimento de consulta pode ser antecipado.

◇ Para aqueles que conseguem preenchê-los por completo, recomendamos o sistema prático do envio pelo correio.

◇ Para o pagamento de impostos utilize o prático sistema de débito automático em contas bancárias.

Informações:Escritório de Consultas sobre Imposto da Secretaria da Delegacia Fiscal de Komaki

Tel: (0568) 72-2111 somente em japonês.

É possível fazer sua Declaração de Imposto de Renda em sua própria residência através da Home Page da Secretaria da Receita Nacional de Komaki: <http://www.nta.go.jp>

- Certifique-se antecipadamente na delegacia fiscal sobre as documentações necessárias para fazer a declaração definitiva do imposto de renda.

Emitimos o Formulário de Matrícula da Escola Primária e do Ginásio

Enviamos o Formulário de Matrícula para as crianças que irão ingressar na Escola Primária e no Ginásio na primavera deste ano.

※As crianças que estão no último ano do primário, o Formulário de Matrícula no Ginásio serão entregues nas escolas .

Pessoas beneficiárias de ingresso na escola pública:

★ Primário.....pessoas nascidas entre 2 de abril de 2004 (H16)~1 de abril de 2005 (H17)

★ Ginásio..... pessoas nascidas entre 2 de abril de 1998 (H10)~1 de abril de 1999 (H11)

※No seguintes casos deve consultar no Setor de Educação Escolar.

- Se não chegou o Formulário de Matrícula.
- Devido a transferência de endereço não vai ingressar na escola determinada.
- Pelo motivo de que irá ingressar em uma escola particular, etc.

Os responsáveis das crianças de nacionalidade estrangeira com idade equivalente à 1º série do Primário e do Ginásio devem solicitar o requerimento de ingresso no Setor de Educação Escolar trazendo Gaijin Toroku da criança e o carimbo(inkan).

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集

18/2 (sex)•Higashi Shinmachi
22/2 (ter)•IzumiCho•SaichiCho•HonMachi•
MiyamaeCho•SakaeMachi 1 Chome
25/2sex)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi
Machi•Sakae Machi 2 Chome•Shinyanagi Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

19/2(sab)•Higashi Shinmachi
22/2 (ter)•DaichiCho•DaichishinMachi•ChuoCho•
KawaiCho•KitajimaCho•NoyoriCho
25/2(sex)•Sono Cho•Inari Cho•Taisanji Cho•
Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•
Daichiba Cho

●Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊治療の治療費の一部を助成します。助成の対象は、一般不妊治療（人工授精・検査を含む）です。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり5万円を上限として通算2年間で、所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成22年度分（平成22年3月から平成23年2月診療分）の申請期限は、平成23年3月31日です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	第1・3水曜日 （祝日除く）	9:00 ～11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談（健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等）、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※口臭測定、栄養士・作業療法士による相談（予約が必要です）
いきいきウォーキング	毎月第2・4水曜日 （祝日除く、雨天中止） 毎月第1・3木曜日 （祝日除く、雨天中止）	9:00～10:00 （集合時間9:00）	八剣憩いの広場 下本町お祭り広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。

予防接種

受付・問診は13:00から、接種開始は13:30からです。

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください（母子健康手帳がないと受付できません）。

予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1カ月は接種できません。また、ひきつけをおこしてから1年たっていない人は、集団接種はできませんが、指定の医療機関において接種ができます。希望する人は保健センターにお尋ねください。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
BCG 4カ月児 健康診査と 同時実施	BCGと4カ月児 健康診査を 受ける人	8日（火）	13:00～ 13:45	平成22年 11月1日～15日生まれ 平成22年 11月16日～30日生まれ 1回接種 ※4カ月児健康診査と同時実施します（誕生日で対象者を分けて行います）。BCG接種のみの人は受付にお申し出ください。
		23日（水）	13:00～ 13:45	
	BCGのみ受ける人	8日（火） 23日（水）	13:00～ 13:30	

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください（岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます）。

■三種混合・・・医療機関での個別接種（無料）

BCGの時に予診票をお渡しします。

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■麻しん・風しん（混合）・・・医療機関での個別接種（無料）

対象者 ★第1期…1歳～2歳未満 ※1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。

★第2期…5歳～7歳未満（幼稚園・保育園の年長児）の人で小学校就学前年度の間

★第3期…中学1年生に相当する年齢の人 ※第2期・第3期・第4期は対象者の人に平成22年4月に個別通知をしました。

★第4期…高校3年生に相当する年齢の人 ※第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種（無料）してください。

持 ち 物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■日本脳炎・・・医療機関での個別接種（無料）

保育園・幼稚園の年少に該当する年齢の人は個別通知をしました。平成23年3月31日までに3歳になる人は3歳児健康診査で予診票を配布します。また、平成17年以降の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人（接種当日において3歳以上7歳未満、9歳以上13歳未満）について、接種できなかった不足分を接種できるようになりました。さらに第2期の接種もできるようになりました。接種を希望する場合は、事前に保健センターに申し込みが必要です（母子健康手帳が必要）。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

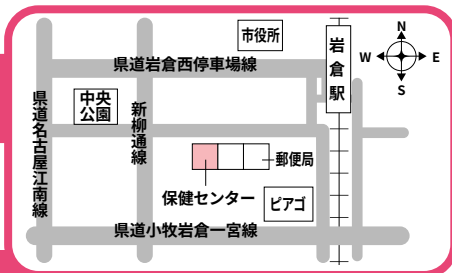
3月の保健センター案内 (予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。



● 問合先 ☎ 37-3511

内 容	と き			対 象	備 考・持 ち 物 (母 子 健 康 手 帳)
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00まで話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
妊婦歯科 健康診査	22日(火)	13:10 ~14:55	◎時間 予約制	妊婦	申込…保健センター(電話可) 内容…歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こう染め出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	7日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内容…身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) ※定期測定にもご利用ください。
こども 発達相談	23日(水)	9:00 ~11:00	◎時間 予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達相談 ※要予約
4カ月児健康 診査・BCG	8日(火) 23日(水)	13:00~	13:00~13:45 (BCGのみは 13:30まで)	平成22年11月 1~15日生まれ 平成22年11月 16~30日生まれ	内容…診察、BCG接種、発達チェック、身体計測、育児の話など(所要時間約2時間) ※BCGのみの児の対象は3カ月~6カ月児未満
これから始める 離乳食教室	1日(火)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	4~6カ月児の 保護者	持ち物…おんぶひも(持っていない人はだっこひも)、エプロン 内容…離乳食のはじめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	15日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	8~10カ月児	内容…絵本の読み聞かせ、育児・栄養・歯のお手入れの話、身体計測(希望者)
かみかみ 歯ピカ教室	14日(月)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~ 1歳6カ月児 (定員15組)	申込…2月16日(水) 保健センター(電話可) 持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6カ月児 健康診査	1日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成21年 8月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ 内容…診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、フッ化物塗布など(所要時間約2時間) ※歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	14日(月)	13:00~	13:00 ~13:40	平成21年 3月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布、食生活指導(所要時間約2時間) ※歯をみがいてきてください。
2歳6カ月児 親子歯科健康診査	11日(金)	13:00~	13:00 ~13:40	平成20年8月 生まれの児と その親	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布(所要時間約2時間) ※歯をみがいてきてください。
3歳児 健康診査	15日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成20年 3月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙、子ども用歯ブラシ ※歯をみがいてきてください。 内容…診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)、フッ化物塗布など(所要時間約2時間)
ツインズ マザー交流会	22日(火)	10:30 ~11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会
※なかよし広場 ※くまっコランド	11日(金)	10:30 ~11:30	—	3カ月以上1歳 未満の第1子の 親子	持ち物…バスタオル 内容…赤ちゃん体操、情報交換、交流会

※なかよし広場の会場は第四児童館、くまっコランドの会場は第六児童館です。

●フッ化物塗布について

1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6カ月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。歯ブラシでフッ化物塗布をしますので、必ず仕上げ磨き用の歯ブラシをお持ちください。

こんにちは

NPO
です！

市民活動団体紹介

若い力は地域の宝物・ 未来の創造者

NVC（南中ボランティアサークル）

「全員が一斉に活動するわけではなく、各種ボランティアの依頼に応じて、自分の都合がつく時に、自分ができることを自主的に選択し参加する」それがNVCの活動です。

五条川や矢戸川などの地域の清掃活動や資源回収。各地区の夏祭りや水辺まつり、団地敬老会や餅つき大会などの地域でのイベント。防災訓練や五条川マラソン、市民ふれ愛まつりなどの市の行事。校内での有志応援や有志合唱など多岐にわたり活動しています。年間約60回以上の活動に、のべ人数は900人の参加を越えます。

ボランティア活動を通して、初めて出会う人とふれあい、学校では学べない充実した貴重な体験をする機会を与えていただき感謝しております。地域の方々から笑顔で接していただき、地域の方々から優しさを学び育てられている生

徒もたくさんいます。若い力の生徒たちが地域の宝物になればこの上ない喜びです。今後も地域の人々にはいろいろお世話になりますが、よろしくお願いします。

●**問合せ先** 南中ボランティアサークル

(☎66-3181)まで。



ごみ減量には「もったいない精神」で 3 R の取り組み

3Rいわくら

3 Rとは①Reduce(減らす)^{リデュース}②Reuse(再使用)^{リユース}③Recycle(再生利用)^{リサイクル}のことで、私たちはこの3つをモットーに活動しています。

会員は十数人、すべて「もったいない」が口ぐせで古い物を捨てようかと思ったが今一度例会の時に持ち寄って、ジーンズからはポシェット、帽子、自転車の腕カバーを作ったり、Tシャツで布ぞうりを作ったりしました。布ぞうりは2・3年前にはす



ごい流行で、ふれ愛まつりの会場で布ぞうり作りをして多くの人に喜ばれました。着物はスカートやブラウスだけでなく、テーブルセンター、タペストリー、外出用バッグなどさまざまなものに利用できます。

最近ではネクタイで作る小物、コサージュ、貝細工など、とにかく古いものを目の前にすると何を作ろうかと楽しくなり、時間の過ぎるのも忘れてしまうほどです。会員が集まれば次から次へとアイデアがわき、何を作ったらいいかわからなくなるほどです。

私たち会員は、「いらない物をほしい物に」と、捨てるごみではなく再資源と思って気長にごみと向き合っています。興味のある人は一度、第1・第2木曜日午前10時～正午生涯学習センター第3会議室を覗いてみてください。

●**問合せ先** 3Rいわくら

服部 (☎37-3069)まで。



フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス

涙あり、笑いあり、そして驚き

岩倉北スポーツクラブ講演会とミニコンサート

1月23日、総合体育文化センター多目的ホールで岩倉北スポーツクラブによる講演会とミニコンサートが行われ283人の市民の皆さんが集まりました。第1部では「夢に向かって 豊かな人生」と題して、元ホテルアソシア名古屋ターミナルホテル総支配人^{しばた あきお}柴田秋雄さんによる人情味あふれるお話や、就職に絡んで現代人が忘れかけている人

の優しさについて話していただきました。第2部ではシャンソン歌手^{こたま}児玉たまみさんのミニコンサート。児玉たまみさんが客席から登場するオープニングに始まり、途中「ゴキブリのウンコは…」と子どもたちに人気がある歌の披露に会場は驚きと笑いの渦に。参加した皆さんは時が経つのを忘れるほど楽しみました。

静かに…無になる

法話・坐禅体験教室



1月22日、下本町の吉祥寺でいわくら塾による法話・坐禅体験教室が行われ、子どもや大人、塾生40人が参加しました。

この日は住職から合掌やお参りの仕方を教わり、その後壁に向かい坐禅を組み静かに精神統一。坐禅が終わると、子どもたちは一変して元気いっぱい本堂の拭き掃除をし、最後はお粥と漬物をおいしくいただき食事作法を教わりました。とても貴重な一日を体験しました。

伝

百人一首大会
传统文化に触れる



1月8日、第五児童館で百人一首大会が行われました。

日本の伝統文化に触れる機会を子どもたちに持ってもらおうと毎年行われています。

今年も市内から約50人の子どもたちが集まりました。上の句が読まれた瞬間に手を伸ばす子どももいたりレベルはさまざまでしたが皆、真剣な面持ちで百人一首を楽しみました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで

2月のカレンダー

16	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
17	木	★母子健康手帳の交付
18	金	分別収集／岩倉団地
19	土	古紙と古着の日／岩倉団地 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
20	日	Ⓡ休日急病診療（丹羽 清司 丹羽外科内科）
21	月	★4カ月児健康診査・BCG
22	火	★2歳児歯科健康診査 分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
23	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
24	木	★母子健康手帳の交付
25	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日／曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
26	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
27	日	Ⓡ休日急病診療（渡部 照和 渡部耳鼻咽喉科）
28	月	★妊婦歯科健康診査

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
※毎週金曜日（祝日除く）は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,587人（－22人）
男性／24,139人（－13人）
女性／24,448人（－9人）
世帯数／20,644世帯（－11世帯）
（1月1日現在、（ ）内は前月1日現在との比較）

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
- 編集／総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行／岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111（代表） FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、子ども手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓡ休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

Ⓡ小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎＃8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

ふれあいファミリー



いとう たける
伊藤 丈琉くん
（0歳）

●お父さん・お母さんの一言

「丈琉」の名前どおり、丈夫にすくすく育ってくれてすごくうれしいよ。毎日丈琉の笑顔やしぐさに癒されてるよ♡
父ちゃん母ちゃんにとって、丈琉は大切な大切な宝物です。



くりはら たくま
栗原 匠麻くん
（2歳）

●お父さん・お母さんの一言

いつも元気な匠麻くん。お姉ちゃんが大好きでいつもにこにこ元気もりもり。パパママおはよう、おやすみと少しずつ言葉も出てきたネ。これからも元気でたくましくお姉ちゃんと仲よく大きくなあれ。